議会の今を伝える

2017. 8. 1　No.46

編集：議会だより編集委員会　印刷：有限会社 利根印刷所

発行：沼田市議会議長　星野　稔

〒378-8501　沼田市西倉内町780

TEL:0278-23-2111　FAX:0278-22-6333

沼田市 議会だより

5月臨時・6月定例会号

5月臨時会・6月定例会の概要

5月臨時会は、5月9日に開催され、正副議長の選挙、常任委員の選任などが行われました。

6月定例会は、6月6日に招集され、16日までの11日間の会期で開催されました。付議案件は、市当局から報告3件、条例4件、補正予算4件、その他4件、人事3件の合計18件が提出され、全て原案可決、承認、異議なしとなり、継続審査となっていた条例1件については修正可決となったほか、一部事務組合議会議員の選挙3件が行われました。

議会日程表

第２回５月臨時会		
月日	会　議	内　　容
5月９日	本会議	開会　正副議長の選挙 常任委員の選任 提案理由の説明　報告 質疑・討論・採決　　閉会
第３回６月定例会		
月日	会　議	内　　容
6月６日	本会議	開会　報告　一部事務組合議会議員の選挙 提案理由の説明　質疑・討論・採決
6月８日	本会議	一般質問（４人）
6月９日	本会議	一般質問（４人）
6月12日	本会議	一般質問（１人）
6月13日	委員会	総務文教常任委員会
6月14日	委員会	民生福祉常任委員会
6月15日	委員会	経済建設常任委員会
6月16日	本会議	委員長報告　提案理由の説明 質疑・討論・採決　　閉会

正副議長の選挙

◎議長選挙
有効投票18票、無効投票2票
星野　稔　15票　当選
井之川博幸　2票
久保　健二　1票

◎副議長選挙
有効投票18票、無効投票2票
坂庭　直治　16票　当選
大東　宣之　2票

星野　稔議長

坂庭直治副議長

議会運営委員の選任

委員長　久保　健二
副委員長　大島　崇行
委　員　星野佐善太
委　員　野村　洋一
委　員　永井　敏博
委　員　井上　弘
委　員　高柳　勝巳
委　員　大東　宣之

群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

星野　稔

利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙

坂庭　直治
星野佐善太

沼田市外二箇村清掃施設組合議会議員の選挙

野村　洋一
桑原　敏彦
久保　健二

利根東部衛生施設組合議会議員の選挙

野村　洋一
永井　敏博
井上　弘
高柳　勝巳

沼田市監査委員選任の同意について

大竹　政雄

議会だより編集委員会構成が決まりました

委員長　井上　弘
副委員長　大東　宣之
委　員　林　清史
委　員　茂木　清七
委　員　中村　浩二
委　員　星野　妙子
委　員　久保　健二

常任委員の選任

総務文教常任委員会

左から　星野妙子委員　小野要二委員　井之川博幸委員　星野佐善太委員長
茂木清七副委員長　大竹政雄委員　坂庭直治委員

民生福祉常任委員会

左から　井上弘委員　久保健二委員　野村洋一委員長　桑原敏彦副委員長
高柳勝己委員　永井敏博委員

経済建設常任委員会

左から　林清史委員　金子浩隆委員　大島崇行委員長　中村浩二副委員長
髙山敏也委員　大東宣之委員

安定した雇用を創出するについて
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるについて
安心なくらしを守り、地域と地域を連携するについて

中村 浩二 議員

子育てフェスタの様子

Q1 職場での出産・子育て理解醸成について、その取り組み状況を伺います。

A1 ニーズに合わせた乳幼児保育及び学童保育の受け皿の確保、さらに、企業が設置する事業所内保育施設への支援や病気の子どもを預かる病児保育事業の推進など、仕事と子育ての両立支援を進めております。

Q2 結婚支援について、その取り組み状況を伺います。

A2 地域で結婚を応援するネットワーク「ぬまたハッピープロジェクト運営委員会」に「出会いサポート事業」を委託し、出会いの機会の提供やセミナーの開催、結婚応援サポーターの養成などの推進のほか、平成29年度から新婚世帯へ家賃等の補助を行う「結婚新生活支援事業」を開始し、事業の充実を図っております。

Q3 妊娠・出産・子育て情報交換の場・仕組みづくりについて、その取り組み状況を伺います。

A3 「地域子育て支援拠点」は、育児相談、子育て情報の提供など、育児中の親の不安解消に対応する機能を備えるほか、利用者の相互交流による情報交換の場としても活用され、本市では子ども広場及び認定こども園の子育て支援センター2か所で事業を実施しております。

Q4 幼・小中高校教育における体験型地域学習カリキュラムの充実について、その取り組み状況を伺います。

A4 本市におきましては、独自施策の一つとして、郷土の豊かな自然や先人たちが築いた歴史や文化に触れ、郷土愛をはぐくみながら、地域を誇りに思う心を育てる「沼田大好き！ふるさと学習」を推進しているところであります。

Q5 各地域における拠点整備と地域自治組織の設置について、その設置状況を伺います。

A5 「沼田市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、地域住民の意見を伺いながら、地域の実情に応じた拠点整備を検討してまいりたいと考えております。

また、地域自治組織については地域のことを一番よく知る住民が、主体的に地域の特性に応じて必要な取り組みを話し合い、協力しながら活動するための「まちづくり組織」を設置するもので、現在、設置区域や支援策について検討を進めているところであります。

沼田市第六次総合計画について

桑原 敏彦 議員

根利森林鉄道まつり

Q1 農業の担い手育成の取り組みについて

A1 担い手育成のため農地中間管理事業を活用した意欲ある農業者へ農地の利用集積の推進、新規就農者への支援及び就農後の定着を見据えた支援体制の構築等を群馬県及び関係団体と連携を図り推進してまいりたいと考えております。

Q2 強い農業の創造に向けた取り組みについて

A2 各種補助事業を活用し、農業の機械化の導入・生産性の拡大について支援を継続するとともに、生産性の向上を目的とする新技術の活用についても、調査研究してまいりたいと考えております。

Q3 農泊の推進について

A3 農泊事業とは、農山漁村の所得向上及びインバウンドを含む観光客を呼び込み、地域の活性化を図るための農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を整備するものと承知しております。情報収集等を行い研究したいと考えております。

Q4 林業の担い手育成の取り組みについて

A4 林業の担い手の確保・育成は重要な課題であると考えており、県の森林整備担い手対策事業を通じて、事業者が負担する社会保険料の一部を補助し、より多くの人材を確保できるような環境づくりを行っております。

Q5 CLT等の開発・普及について

A5 今年度から利根沼田地区において利根沼田CLT推進協議会が発足予定であり、協議会と連携して推進してまいりたいと考えております。

Q6 沼田市国土強靱化の取り組みの現状について

A6 県内の市町村に先駆け、昨年11月に国の出前講座を開催したところですが、総合計画をはじめとする、他の計画との整合性や脆弱性の評価等、沼田市国土強靱化地域計画の策定にあたっては、課題も多くあるものと考えております。今後は、県内各市の策定状況等を見据えた上で、検討してまいりたいと考えております。

Q7 地元高校との連携の現状と今後の取り組みについて

A7 沼田を元気にしていくためには、将来を担う高校生の新しい感覚と柔軟な発想が必要であり、今後とも地元高校との連携を図ってまいります。

市長の外国訪問
変更後の介護保険事業
免許証返納後の生活不安支援策
地域の道路問題、利根町駒寄・輪組輪久原、奈良町

星野妙子 議員（一問一答）

園原にある新井耕吉郎記念碑

Q1 今年度の市長外国訪問の予定先と目的・日程・費用及び市長就任時から3年が経過する中で平成27年にはイタリア・ドイツ・インドネシア・台湾南投県に外国訪問されていますが、交流成果と本市の発展にどのように反映されるのか伺います。

A1 8月27日～9月1日タイ国クラビー県コントン市へ予定しています。タイ側は本市に温泉開発協力・観光振興と小中高生交流推進を求めており、実際に訪問し現地状況を確認し協力できるか判断してまいります。費用は1人23万円、5名分で115万円です。出張の成果については、平成27年11月26日～29日に台湾を訪問・視察し地元市長・国会議員と面会しました。交流を深めお客様をお迎えできるよう努力したいと考えています。

Q2 4月から変更になった介護予防・日常生活支援総合事業の現状について伺います。

A2 既存の介護事業所によるサービスに加え、訪問型・通所型サービスをシルバー人材センターや市内社会福祉法人など、多様な主体を活用し、支援が必要な方に対応しているところです。

Q3 面積の広い本市は車への依存度が高いのが現状です。高齢ドライバーの方々の免許証返納に伴う生活不安への支援策について伺います。

A3 高齢者が関与する交通事故が多く発生しており、事故を減らす事を目的に自主的な免許証返納が推進されていますが、本市では免許証返納に対する支援制度はありません。返納しやすい環境整備は必要と考え、支援策について検討を進めています。

Q4 道路の安全対策と整備はまちづくりの基本です。利根町駒寄地区～追貝原、輪組・輪久原線の道路改良工事進捗状況と奈良大橋から奈良町・秋塚町へ繋がる道路整備について伺います。

A4 利根町駒寄地区改良工事の進捗状況は40％です。早期完成に向け事業推進に努めます。輪組・輪久原線は県の代行事業として拡幅改良工事を行っています。地形的に厳しい状況であったことから事業が長期化していましたが平成29年度には完成予定です。奈良大橋から接続する市道奈良岡谷線道路整備は勾配が急な地形であり多大な事業費が推察されますが、拠点を結ぶ交通網整備として今後研究したいと考えています。

安心社会に向け支援の推進を
国保は社会保障の根幹―市独自の財政支援を
発達障害の早期発見に向け5歳児健診の実施を

井之川 博幸 議員

利根沼田子ども発達支援センター

Q1 生き生き長寿のまちづくり計画の状況などについて、まず、地域支え合いの推進に向けた支援の状況は。

A1 災害時要配慮者対策は、避難行動要支援者名簿に基づき、連絡し、避難誘導等を行うなどの対応をし、防災・防犯対策、買い物支援、ごみ出し等の支援は、生活支援コーディネーターによる支援体制の構築を図っています。

Q2 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の状況は。

A2 既存サービスに加えて、訪問型サービスや通所型サービスをシルバー人材センターや市内の社会福祉法人など地域の多様な主体を活用して実施することで、支援を必要とする方へ対応しています。

Q3 第七期計画に向けての介護保険料の見通しは。

A3 介護保険料やサービス見込み量の設定は、国の動向や実績、今後の推計などを基にしながら、慎重に検討してまいります。

Q4 国民健康保険制度は法に明記されているように社会保障の根幹をなすものであり、相互扶助制度ではないと考えますが、市長の見解は。

A4 社会保障制度の一つであることは論を待ちませんが、同時に、被保険者の納付する国民健康保険税によって、相互に支え合う制度として成り立っているものと認識しています。

Q5 国民健康保険の中期的・長期的財政計画の策定は。

A5 平成30年から都道府県が国保に参画することとなっており、制度改正の動向や被保険者の状況等を勘案し、基本的な運営の在り方について検討してまいります。

Q6 発達障害の早期発見に5歳児健診の実施は。

A6 5歳児健診については、実施市町村等の先進例を参考に、医師会とも協議しながら実施に向けて研究してまいります。

Q7 発達障害児（者）への支援・援助の取り組みは。

A7 保育園・幼稚園・障害児通所支援事業所向けの「コンサルテーション事業」、子どもと家族向けの「療育相談」、遊びを中心とした指導を行う「マザー・アンド・チャイルド事業」等を活用し、教育支援委員会等で適正な就学支援につながるよう情報共有を図っています。

ふれ合いと支え合いの豊かなまちづくりについて
未来を担うたくましい人づくり・まちづくりについて
姉妹都市交流に向けた今後の推進について

大島 崇行 議員

改修計画中の市民体育館

Q1 沼田公園を訪れた際に、聴覚障害者の方から「通訳のガイドさんいますか？」と書かれたボードを見せられました。沼田市第六次総合計画には「ふれ合いと支え合いの豊かなまちづくり」と掲げていますので、手話言語条例の制定について、市長の考えを伺います。

A1 平成26年第2回定例会において、「手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書」が採択され、議会から国に対し意見書が提出された事は承知しています。平成27年に群馬県が手話言語条例を制定し、現在6市2町が制定しており、本市においても条例制定に向け、検討したいと考えております。

Q2 2020年に開催される東京オリンピックに向け、ドイツのフェンシング選手団が本市で合宿すると伺いました。合宿施設の整備、選手団の人数、滞在日数、宿泊等の受け入れについて市長の考えを伺います。

A2 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴いドイツのフェンシングチームと鋭意、交渉を行っているところであります。事前合宿が決定した際の練習場所は改修に向けて実施設計している市民体育館を使用する予定です。また、国の支援策として「ホストタウン」があり、登録されると国の支援が受けられます。本市におきましては、第4次登録を目指し事務手続きを進めているところです。

Q3 本市は下田市、ドイツのフュッセン市と姉妹都市提携し交流を深めておりますが、老神温泉ひな祭りに関連して、議会運営委員会では埼玉県鴻巣市を訪問しています。また、ここ数年は、台湾の観光客も増えていると聞いており、タイ王国クラビー県の訪問団も本市を訪れました。今後の姉妹都市提携の推進について市長の考えを伺います。

A3 下田市とは50年、フュッセン市とは20年相互交流を進め、醸成を育んでまいりました。小松姫を通じた真田氏の関係の縁により、鴻巣市との交流も始まりました。台湾南投県魚池郷との交流では利根町出身の新井耕吉郎氏の縁で交流が積極的に進められています。多くの市民が交流に関わりが持てるように友好関係を築いてまいりたいと考えております。

今後の公共施設管理の進め方
公共施設等の削減による利便性の低下への対応
利根沼田広域圏における公共施設の相互利用の推進

井上 弘 議員

老朽化が進む市役所本庁舎

Q1 今年度から、40年の長期展望に基づき、個別の施設についての検討が始まりますが、市民に対する十分な説明が必要だと考えます。市民への説明及び検討会、ワークショップ等の実施予定など今後の公共施設管理の進め方について伺います。

A1 公共施設等総合管理計画のもと、施設類型ごとに個別の計画あるいは方針を定めてまいりますが、これら計画等の策定にあたりましては、施設の状態や利用状況をより正確に把握するとともに、市民への丁寧な説明に努め、利用者や地域住民の意見を伺いながら、進めてまいりたいと考えています。

Q2 計画では現在と同程度の維持管理費にするために全体で約4割、スポーツ施設や幼稚園・保育園、福祉施設等については7割の縮減が必要との結果が出ています。40年という長期間とはいえ、市民サービスにもかなりの影響が出ることは避けられません。公共施設等の削減による市民の利便性の低下への対応について考えを伺います。

A2 公共施設等総合管理計画では公共施設の延床面積の4割削減を目標としております。施設の廃止も選択肢の一つではありますが、規模の縮小や近接施設の機能集約、施設統合、公民連携など様々な手法の中から最適な手法を選択し、必要に応じて複数の手法を組み合わせ、施設の機能や規模の適正化を図りながら効率的な削減につなげてまいりたいと考えております。

利用者や地域の意向などに最大限配慮しつつ、施設全体の適正化を進めていくことにより、利便性の低下を最小限に抑え、変化するニーズに対応した質の高いサービスの維持向上に努めてまいりたいと考えています。

Q3 広域圏の市町村が連携し、公共施設を市町村間の隔たりなく相互利用できるようにすることにより、施設縮減によるサービス低下を緩和できると考えますが、利根沼田広域圏における公共施設の相互利用の推進について考えを伺います。

A3 計画では、再編手法の一つとして、施設を周辺自治体で共同所有もしくは役割分担を行うことで負担の軽減を行う「広域連携」が掲げられております。今後、周辺町村との相互利用等について検討してまいりたいと考えています。

天空の城下町
地元産のお米で炊きたてのご飯
利南運動広場
放射性物質汚染

金子浩隆 議員（一問一答）

沼田城遺跡発掘調査現地説明会

Q1 「真田丸」効果を一過性のものにすることなく、天空の城下町・真田の里沼田の観光振興のため、沼田公園長期整備構想推進プロジェクトチームの立ち上げが必要と考えます。発掘調査のみではなく、全庁を挙げての体制構築が必要では。

A1 「沼田市史跡沼田城跡調査・保存整備委員会」を設置し、委員会の中に調査研究を進めるため、専門家による専門部会の設置を予定しています。検討の中で、沼田公園が国・県指定の史跡として認定されるよう取り組んでいきたいと考えています。

Q2 合併特例債がまだ使える今、信州上田城址、松代城址のように、沼田城址の本丸城門を復元するチャンスでは。

A2 まず、専門家による学術的な発掘調査を進めて、沼田城址の全体像を明らかにし、整備計画の検討を行い、構想を推進していきたいと考えています。

Q3 利南運動広場へ移設後の野球場（沼田城二、三の丸跡）、テニスコート跡地（本丸掘、三重櫓跡）はどう整備していくのか。

A3 発掘調査を進めた上で、その後の整備方法等について検討していきます。

Q4 学校給食の「地元産のお米を使った炊き立てのご飯」実現に向けての取り組み状況は。

A4 1月に地元産100％ご飯の提供を行い、大変好評でした。本格実施に向け、米確保の準備を進めており、平成30年1月を目途に順次実施します。炊き立てのご飯を提供するため、老朽化した給食施設を炊飯機能を持った給食センターに一元的に整備する検討をしています。

Q5 沼田公園野球場を移設する利南運動広場に17億、18億もするスタジアムを新たに建設する必要があるのか。結局、いくらのスタジアムを設計中なのか。

A5 各競技団体や関係者からの意見に留意しながら実施設計を行っています。概算工事費は、20億円以内で済ませたいと考えています。

Q6 福島原発事故から6年。市内で、雨どいの下などからでた高濃度の汚染土を廃棄する場所がなく、仕方なくビニール袋に入れ、庭に埋めたままの状態になっています。対策は。

A6 除染により発生した除去土壌は現場保管されていますが、早期に仮置き場の設置に向けた候補地の選定を進めていきます。

学校も教師も生徒も家庭も納得できる部活動のあるべき姿に向けて

高柳　勝巳 議員

中学校では熱心な部活動が行われています

Q1 運動部活動における諸問題の改善・解消へ向けた取組みについて、部活動の定義、意義や位置付けと今後のあり方に関する考えを伺います。

A1 運動部活動は、スポーツに親しむことを通して、学習意欲の向上や責任感、連帯感の育成を図ることを目的として実施しています。

また、道徳教育の実践の場であると位置付け、教育部活動として、勝利至上主義に陥ることなく、生徒の心と体を鍛えていけるように推進しています。

今後も、教育部活動の理念を重んじ、適正な運営と指導がなされるよう、各中学校に対して指導していく考えです。

Q2 運動部活動の休養日徹底へ向けた再指導による実態把握と改善への具体的な取り組み内容を伺います。

A2 現在、全ての中学校においては、一週間に1日以上の休養日を設け、原則として、土日のどちらかを休養日とし、大会前等で、両日とも活動した場合は、翌日を休養日としている中学校もあります。

部活動の時間が倍増していることが指摘されていることから、適切な休養日を設定することは、重要なことであると認識しております。

県でも、教員の多忙化解消のための協議会を設置し、今後の部活動等の在り方について検討することとなっており、今後の県や国の動向を注視するとともに、校長会等において、部活動の適切な運営について、引き続き、指導していく考えです。

Q3 本年3月の省令改正の趣旨である「外部指導員」の利活用への具体的な対応内容を伺います。

A3 本市では、生徒の多様な実技指導のニーズへの対応や、顧問自らの実技指導力の向上等に寄与するために、「沼田市スポーツエキスパート活用事業」を実施し、運動部活動の外部指導者を派遣しています。

外部指導者をお願いする場合には、当該運動部の顧問と外部指導者との指導に対する共通理解や、連携した指導体制を整える必要があると考えています。

4月に施行された省令に基づく外部指導員の利活用は、これまでの状況を踏まえて、今後、研究していく考えです。

行財政改革について
公共交通について
近代化遺産について

大東 宣之 議員

復元移築された旧沼田貯蓄銀行

Q1 これまでの行財政改革についての成果と課題についてどのように考えているのか。

A1 健全な行財政運営の確保や経営的な視点による市政運営などを改革の目指すべき姿と定め、具体的な取り組みを積極的に進め、一定の成果を上げてきたものと考えています。市民ニーズの多様化・複雑化などにより新たな行政ニーズにも対応していく必要があり、今後も継続的に質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供していくためには、不断の行財政改革の取り組みが不可欠であると考えています。

Q2 今後の財政推計と市民福祉向上にどのように取り組むのか。

A2 本市をとりまく行財政環境は依然として厳しい状況にありますが、市民福祉の向上を念頭においた、中長期的な財政推計を行うことにより、今後の計画策定や財政運営の指針として活用していくことは、大変重要だと認識しています。歳入において、国県等の動向も踏まえ有利な財源を活用しながら自主財源の確保を図り、歳出では、持続可能な財政運営を図り、市民福祉の向上に努めたいと考えています。

Q3 路線バス・デマンド交通研究事業の検討内容と今後どのような取り組みをすすめるのか。

A3 3年間、高崎経済大学経済学部に委託し、路線バスの利用促進に向けた調査研究を行い、その中でデマンド運行導入の可能性を探ったところです。結果、本市の地形的側面などを勘案すると、利便性の向上に直接繋がるものではないことから、導入に際しては慎重に判断をしたいと考えています。

Q4 乗り合いバスの利用者の増加、公共交通の充実にどのように取り組むのか。

A4 引き続き現行路線の利用促進を図るとともに、県交通政策課との勉強会を踏まえ、より良い運行を見極めながら、必要に応じ見直しを行っていきたいと考えています。

Q5 近代化遺産の調査にどのように取り組むのか。

A5 群馬県近代化遺産総合調査や沼田市史の建造物調査を基礎資料として、新たな遺産や調査後に取り壊されて消滅した遺産を確認、文化財調査委員に意見を伺い、地元の方からの情報を得るなど、近代化遺産の調査方法について検討します。

常任委員会に付託された議案・請願について、委員長報告を掲載いたします。

議案第9号 沼田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
請願第3号 国民健康保険税の引き上げ中止を求める請願
民生福祉常任委員長報告(要旨)

議案第9号は、増大する国民健康保険特別会計の医療費等の支出に対して、国民健康保険制度を維持し、特別会計を適正に運営していくことを目的として、所得割額、均等割額及び世帯平等割額の税額を改定するとともに、この税額を基準とする国民健康保険税の減額についての規定を改定し、また、「国民健康保険法の一部を改正する政令」の公布に伴い、国民健康保険税の軽減判定所得を改めるため、本市国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

請願第3号は、国民健康保険税の引き上げは、市民である被保険者の生活に直接影響することを理解いただくとともに、沼田市においても一般会計からの政策的な繰り入れ等を実施し、今回の引き上げの中止を求めるものです。

全員出席のもと6月14日に常任委員会を開催し、慎重な審査を行った結果、議案第9号については、全会一致で「修正可決すべきもの」、請願第3号については、全会一致で「不採択すべきもの」と決しました。

議案第9号は、全員出席のもと3月17日に常任委員会を開催し、慎重な審査を行った結果、全会一致で「継続審査」となり、審査を進めてきました。

審査の過程で、各委員から、改正の必要性は認められるものの、市民への周知及び理解醸成が必要であること、国の制度変更の動向も注視しつつ、さらなる調査・研究が必要であること、といった意見がありました。

修正の主な内容は、「国民健康保険法の一部を改正する政令」の公布に伴う軽減措置部分の規定については「平成29年4月1日」にさかのぼって適用することとし、所得割額、均等割額及び世帯平等割額の税額改定等については、「平成30年4月1日」からの適用とするものです。

修正の主な理由については、市民にとって負担軽減となる、政令を根拠とする改定部分については、市民が不利益を被らないよう、平成29年4月1日にさかのぼって適用するものです。

次に、所得割額、均等割額及び世帯平等割額の税額改定等は、本市の国民健康保険税は、平成17年に均等割及び平等割を、平成22年に所得割を改定して以来、改定を実施しておらず、本市国民健康保険運営協議会の答申や、現在の国民健康保険特別会計の状況を考慮すると、今後の国民健康保険制度の維持と適正な運営を継続していくには、増額改定もやむをえないという、委員全員が苦渋の判断をし、執行機

関から提出された内容を了としたものです。

改定内容や必要性については、国民健康保険制度や被保険者の状況などとあわせ、市民の十分な理解を得られるよう周知期間を設ける必要があり、国民健康保険の賦課期日は4月1日が基準となることから、平成30年4月1日からの適用としました。

本修正案の審査の過程で各委員から、本修正案の実効性について質疑がなされ、執行部からは法令及び執務上の支障は生じない旨の答弁がなされました。

本修正案の意図するところを執行部においては十二分に理解され、市民に対して適正な周知が図られることを望み、全会一致で「修正可決すべきもの」と決しました。

請願第3号については、この議案第9号の審査結果をふまえ、保険税そのものの引き上げを中止することには、断腸の思いながら賛成しかねるということから、全会一致で「不採択すべきもの」と決定しました。

反対討論要旨

議案第9号の修正については、5割軽減、2割軽減の対象者基準を引き上げる内容について、条項を分離し、今年度の4月1日にさかのぼって適用することにしていることは、評価したいと思います。

しかし、国保税の引き上げについては、不利益不遡及の原則などから、今年度中の引き上げは取りやめるにもかかわらず、来年度から今回提案されている引き上げを実施する方向で修正されているに過ぎません。

国民健康保険は、法にも明記されているように、社会保障の柱の一つですから、被保険者の負担は極力低くすべきです。

本市の場合、赤字繰入という理由であっても、一般会計からの繰り入れは実施してきたわけですから、市民の3割が加入し、国民皆保険のセーフティネットとなっている国民健康保険を守るために、財源支援を引き続き実施し、国保税の引き上げはやめるべきでした。

請願第3号については、委員長報告は不採択でしたが、地方における景気の動向は決してよくなっているとは言えず、特に、個人営業で国保の被保険者である中小業者は、大手企業との格差は開くばかりで、営業と生活は厳しい状況が続いています。

国保税の負担は、所得税、住民税などより大きい場合がほとんどで、国保税の引き上げは、直接生活に響いてきます。

中小業者を初め、比較的低所得の世帯が加入している国保は、これらの市民の生活を守っていくために、市が積極的に支援をして、国保税の引き上げは中止すべきと考えます。

賛成討論要旨

国民健康保険は、国民皆保険制度のもと、誰もが安心して医療を受けることができる公的医療保険の根幹を担う最後の砦として、大きな役割を果たしてきました。

一方で、高齢者や低所得者の割合が高く、医療費支出が多大であるなどの構造的な問題を抱えており、その財政基盤は脆弱で、高齢化の進展や医療の高度化等により医療費支出は増大し続け、今後も運営が厳しくなっていくことが確実です。

平成20年からは、前期高齢者交付金など制度間の支援が行われており、他の公的医療保険に加入している市民にとっては、自身の保険料と市税からの二重の負担となるもので、歳入不足を補うための一般会計からの法定外繰り入れは、容易に認められるものではありません。

しかし、歳入の不足を補うための一般会計繰り入れが、平成28年度当初予算で約2億円、平成29年度当初予算においても約9，600万円となっており、赤字を前提とした財政運営を見過ごして良いはずはありません。

特別会計独立採算・受益者負担の原則から、また、本市国民健康保険の加入率が約30％の状況を考えると、これ以上の法定外繰り入れを続けることについて、大多数の市民の理解を得ることは困難であると考えます。

地方経済の好転が実感できない現状で、負担の増加を求めることは心苦しい限りでありますが、今回の改定は、沼田市国民健康保険運営協議会の答申を得て、制度の安定的な運営を図るため、広く公平な負担を求めようとするものです。

内容や必要性について、十分な説明を行うとともに、医療費の適正化と疾病予防に向け、保健事業を一層推進し、市民の健康増進を図るよう要望し、賛成討論とします。

請願第1号
若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願
民生福祉常任委員長報告（要旨）

請願の趣旨は、高齢者が安心・安全・健康で長生きできること、地域のつながりとまちづくりに貢献できることを願い、年金問題に関わる切実な要求である、「年金の隔月支給を国際基準並みの毎月支給に改めること」、「物価・賃金スライド制を無視した際限のない年金の引き下げを行わないこと」、「年金の支給開始年齢は、これ以上引き上げないこと」、「マクロ経済スライド及び未調整分のキャリー

オーバーは廃止すること」、「最低保障年金制度を早期実現すること」を要望する意見書を、国会又は政府関係省庁に提出を求めるものです。

高齢者が安心して元気に暮らしていけることは地域社会を維持していくうえでも重要なことであり、また、将来の年金生活者である若い人達にとっても、安心して暮らせるような年金制度を確立させていく必要があることは、委員全員が賛同するところです。

平成28年第1回定例会において、同名の請願が採択となり、意見書を提出していることもふまえ、追加された項目については、本委員会においても研究をしていきたいという意見もありましたが、全会一致で「趣旨採択すべきもの」と決定しました。

請願第2号
「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願
経済建設常任委員長報告（要旨）

請願の趣旨は、稲作農家に対し生産に要する費用と販売価格との差額を基本に交付する「農業者戸別所得補償制度」を復活させ、コメの生産者や流通業者を下支えする政策を確立するために、政府に対して意見書を提出するよう求めるものです。

国及び本市の食糧や経済を支える「稲作経営」を守る施策の充実は大変重要であり、請願の大筋は賛同するところです。

しかしながら国は、請願が示す「農業者戸別所得補償制度」、現「経営所得安定対策」における「米の直接支払交付金」について、「コメは諸外国との生産条件格差から生じる不利はなく、構造改革にそぐわない面がある」とし、平成30年産から廃止する方針を示しております。また、執行部からは、同対策にて実施されている、その他の交付金事業等の活用推進を図っていく旨の考えが示されました。

委員からは「米価の下落は、ブランド化戦略を進める本市にとっても悪影響を及ぼす恐れがあり、稲作経営の充実を図るために採択して意見書を提出すべき」「同等の制度を独自に設けている他県もあり、本県の動向等についてさらに調査を深めるべき」また、「現在の交付金制度を継続する趣旨の意見書を作成して提出すべき」といった意見もありましたが、本委員会としては、国及び執行部の方針、また、請願の趣旨を鑑みて、本件に関する意見書の提出は見送り、賛成多数で「趣旨採択すべきもの」と決しました。

議案第40号
平成29年度沼田市一般会計補正予算（第1号）

本補正予算は、制度の改正等により既定の予算に増減を生じるもの及び緊急に措置しなければならないものに限定し、既決の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3，256万1，000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ235億8，658万9，000円とするものです。

【歳出】

第7款商工費は、125万円の追加で、タイ王国視察旅費及び2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進を図るための首長連合会会費を計上するものです。

反対討論要旨

観光交流事業に反対の討論をします。台湾では「真田丸」の放映で、真田ブームが起きていると聞いています。台湾からのインバウンド誘致を後押しするべきではないでしょうか。タイと台湾、「二兎を追う者は一兎をも得ず」と申します。

年度途中に、著しい社会情勢の変化、突発的な自然災害対策などの、新たな財政需要が発生した時に編成されるのが、補正予算です。来年度当初予算に計上できるよう、しっかりと準備検討を重ねるべきです。

沼田市民にどれだけのメリットがあるのか疑問です。補正予算、観光交流事業に反対します。

賛成討論要旨

観光で活路を見出そうとする本市にとって、外国人観光客の誘致は、市政の重点課題であると言えます。観光交流は種をまかなければ芽を見ることはありません。今回のタイ国側の要請内容は、温泉の活用についての助言、相互の観光振興、文化交流などです。

今後のインバウンド推進は、台湾やタイ国などの東南アジアを柱として進めていくべきであり、今回の要請について、できる限り応えていくことが必要であると考えます。

今回の訪問は、タイ国との信頼、友好関係の構築に必要であり、これまでなかったコネクションやチャンネルを得るよいきっかけになると確信をするとともに、心から期待を申し上げ、賛成討論とします。

議案第46号
庁舎等複合施設整備改修建築工事請負契約の締結について
議案第47号
庁舎等複合施設整備改修電気設備工事請負契約の締結について
議案第48号
庁舎等複合施設整備改修機械設備工事請負契約の締結について

商業ビルとして整備されたグリーンベル21を庁舎等複合施設（テラス沼田）として活用するため、I街区旧商業施設棟の整備改修工事を行うものです。

市内事業者2者又は3者の組み合わせによるジョイントベンチャーでの共同施工方式とし、総合評価落札方式による条件付一般競争入札の結果、建築工事については6月7日、26億5，140万円にて、沼田・萬屋・角屋庁舎等複合施設整備改修建築工事特定建設工事共同企業体が、電気設備工事については6月2日、8億2，080万円にて、株式会社関電工・株式会社須田電工庁舎等複合施設整備改修電気設備工事特定建設工事共同企業体が、機械設備工事については6月7日、12億1，500万円にて、反町工業株式会社・沼田土建株式会社・萬屋建設株式会社庁舎等複合施設整備改修機械設備工事特定建設工事共同企業体が落札したもので、議会の議決を求めるものです。

工事概要は、建築工事については内外装や耐震性向上、昇降機設備などの改修、電気設備工事については建築工事に伴う電気設備の改修、機械設備工事については建築工事に伴う機械設備の改修を行うもので、平成29年度、30年度の継続費により実施するもので、工事の完成は、平成30年12月を予定しています。

平成29年第３回市議会６月定例会賛否状況

種別	番号	議案等名	結果	1 林 清史	2 永井 敏博	3 桑原 敏彦	4 茂木 清七	5 中村 浩二	6 坂庭 直治	7 星野 妙子	8 金子 浩隆	9 井上 弘	10 高柳 勝巳	11 髙山 敏也	12 野村 洋一	13 久保 健二	14 小野 要二	15 大東 宣之	16 井之川博幸	17 大島 崇行	18 大竹 政雄	19 星野稔議長	20 星野佐善太
議案	第９号	沼田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について	修正可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○		○
	第35号	市道路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	第36号	財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	第37号	沼田市利根吾妻区域濃密生産団地建設事業の費用の一部を負担する負担金等徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	第38号	沼田市道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	第39号	沼田市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	第40号	平成29年度沼田市一般会計補正予算（第１号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	第41号	平成29年度沼田市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	第42号	平成29年度沼田市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	第43号	平成29年度沼田市下水道事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	第44号	沼田市監査委員選任の同意について	同　　意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	第45号	沼田市農業委員会の委員任命の同意について	同　　意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	第46号	庁舎等複合施設整備改修建築工事請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	第47号	庁舎等複合施設整備改修電気設備工事請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	第48号	庁舎等複合施設整備改修機械設備工事請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
諮問	第１号	人権擁護委員の推薦について	異議なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
請願	第１号	若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願	趣旨採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	第２号	「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願	趣旨採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	第３号	国民健康保険税の引き上げ中止を求める請願	不 採 択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×		×

■各記号の見方　○…賛成、×…反対

平成28年度会派別収支報告
（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

会派名等	人員	交付額	支出額	戻入額	会派名等	人員	交付額	支出額	戻入額
新政同志会	8人	960,000円	935,338円	24,662円	星野　妙子	1人	未申請		
日本共産党沼田市議団	2人	240,000円	187,560円	52,440円	金子　浩隆	1人	120,000円	90,449円	29,551円
沼愛クラブ	5人	600,000円	559,100円	40,900円	井上　　弘	1人	120,000円	109,740円	10,260円
永井　敏博	1人	120,000円	109,740円	10,260円	高柳　勝巳	1人	未申請		

※ホームページで会派別に支出明細、領収書写し及び視察報告等の各種データを公開しています。

▼編集後記▲

今年の3月で真田丸展が終了して、もうひとつの真田の里上州沼田、と題して昨年度は沼田の知名度アップに取り組んで参りました。

今年度は、新たなキャッチフレーズとして『天空の城下町真田の里 沼田』ということで更なる沼田の知名度アップにつなげていく方針を出しました。

6月定例会では、9人の議員から一般質問がありました。様々な沼田市の諸問題について質問があり、それに対して市長からの答弁がありました。また、今定例会で庁舎等複合施設『テラス沼田』のJVの発注先が決定しました。これで、本格的にテラス沼田の建築が始まります。合併特例債を活用して、今後様々な事業が始まります。庁舎等複合施設、市民体育館、（仮称）利南運動広場等、今後もしっかりとした財政運営がされていくのか、議会としても注視し、意見を述べていきたいと考えています。

編集委員　茂木　清七